

大川市の給与・定員管理の状況について(平成29年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)÷(A)	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	35,277人	14,869,865千円	163,214千円	2,575,800千円	17.3%	18.8%

この人件費には、一般職員の給与のほか市長等の特別職、市議会議員、および行政委員会委員等の非常勤特別職、事業費支弁に係る職員に支払われる給料・報酬等が含まれています。

普通会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道及び上水道の各事業会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

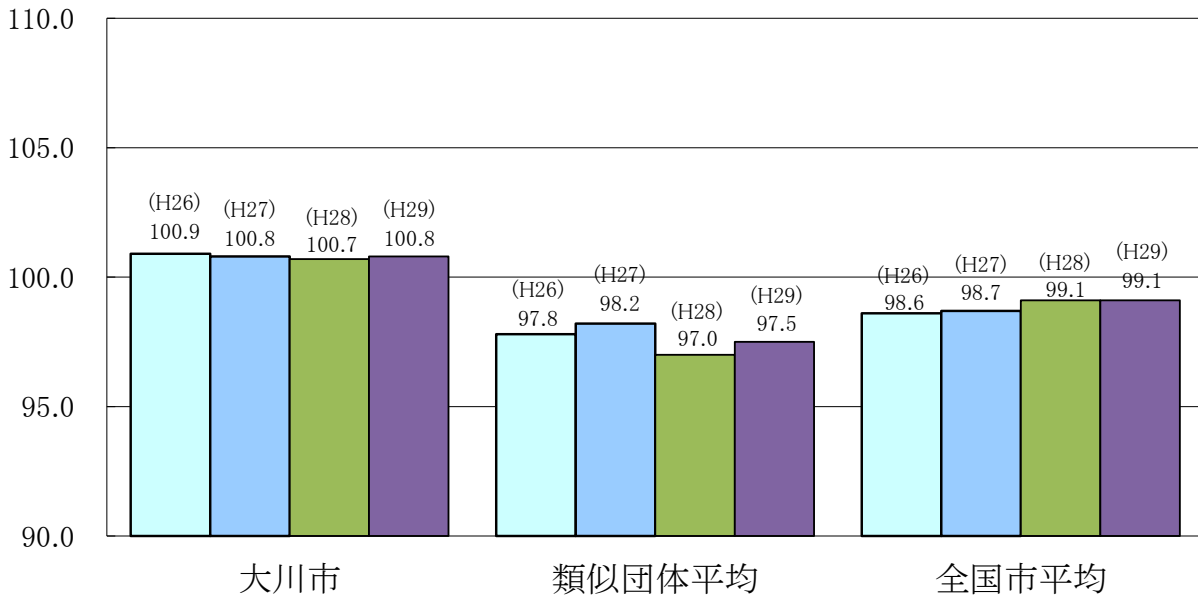
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	263人	1,038,793千円	163,985千円	413,483千円	1,616,261千円	6,145千円	5,727千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容)

行政職給料表について、国の平成26年度の総合的見直し及び平成27年度の給与の増額改定を踏まえ、1.7%引下げ。また、激変緩和のため、5年間の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
大川市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

※勤務地が福岡市の職員については10%支給

③その他制度の見直し

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大川市	42.9 歳	330,512 円	377,884 円	353,096 円
福岡県	43.2 歳	330,600 円	418,756 円	368,978 円
国	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円
類似団体	42.3 歳	315,453 円	372,234 円	342,674 円

一般行政職とは、全職員から税務職、保健看護職、消防職、および技能労務職等を除いた職員です。

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大川市	51.6 歳	17 人	372,224 円	395,531 円	384,959 円
うち清掃員	47.0 歳	8 人	351,450 円	377,181 円	373,638 円
うち給食調理員	53.9 歳	7 人	389,229 円	411,797 円	394,800 円
福岡県	55.3 歳	584 人	330,000 円	380,549 円	356,671 円
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	- 円	328,360 円
類似団体	50.7 歳	19 人	295,765 円	324,237 円	307,786 円

技能労務職とは、清掃員、給食調理員、及び土木工手等をいいます。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		大 川 市	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円
	高 校 卒	150,500 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	150,500 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,000 円	357,300 円	373,000 円	381,700 円
	高 校 卒	226,000 円	307,300 円	361,300 円	375,100 円
技能労務職	高 校 卒	226,000 円	307,300 円	361,300 円	375,100 円

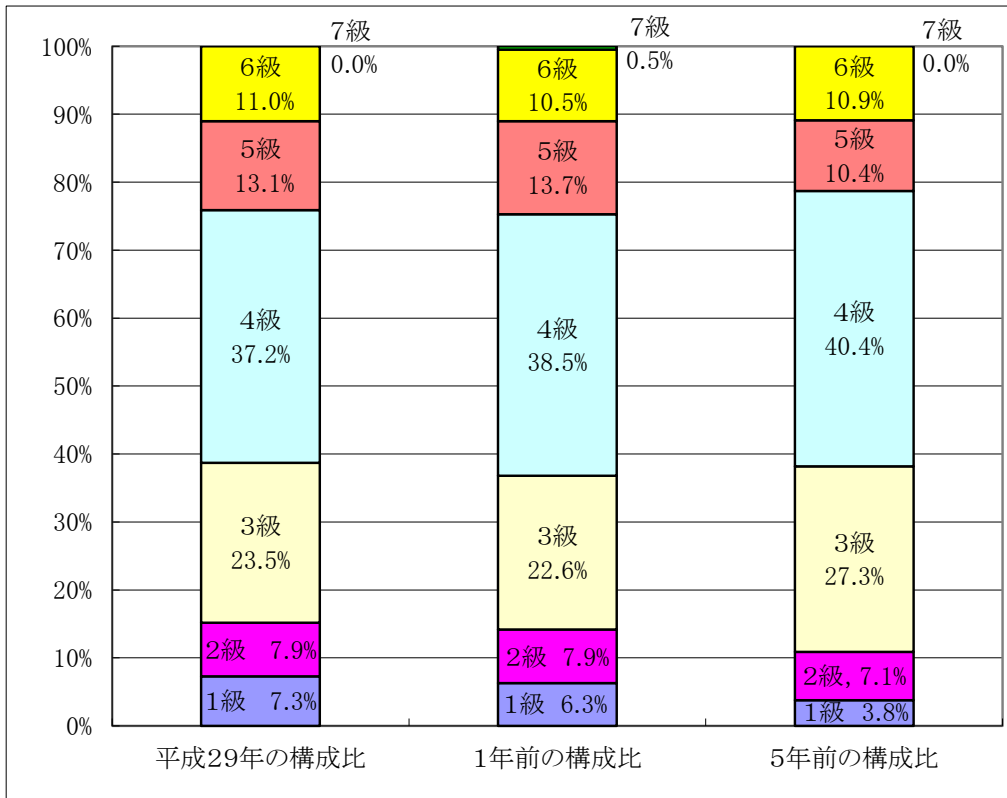
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事 技師	14人	7.3%	141,600円	246,600円
2級	主任主事 主任技師	15人	7.9%	191,700円	303,400円
3級	企画主査 技術主査	45人	23.5%	227,900円	349,200円
4級	係長 主任主査、現場主任	71人	37.2%	261,100円	387,700円
5級	課長補佐	25人	13.1%	287,100円	395,200円
6級	課長	21人	11.0%	317,700円	410,400円
7級	課長	0人	0.0%	361,800円	444,100円

(注)1 大川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 川 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,518 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,607 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合を示しています。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

大 川 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 19,485 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)			379 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)			189 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0 %	0 人	0 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			100.8 (100.8)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	健康課(保健センター)職員	伝染病患者等の救護又は伝染病菌の付着した物件の処理作業	日額 200円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所職員	行旅死亡人の収容	1体あたり 800円
死体取扱手当	民間委託により対象職員なし	老人ホームに入所している者が死亡した場合の取扱業務	1体あたり 800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	70,367 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	257 千円
支給実績(平成27年度決算)	65,950 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	228 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6)その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する 被扶養者の続柄等により1人 当たり6,500円～10,000円	同じ	—	40,701 千円	227,380 円
住居手当	借家もしくは借間に居住し、 一定額を超える家賃等を支 払っている職員に支給する 借家・借間 最高 27,000円	同じ	—	20,481 千円	284,457 円
通勤手当	交通機関を利用し、あるいは 交通用具を使用して通勤して いる職員で、片道2km以上の 職員に支給する 自動車等の使用者 2,500円 ～15,600円 交通機関等の利用者 55,000円以下については運 賃等相当額	異なる	使用距離 区分につい て異なる	13,765 千円	58,573 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場 合に支給する 1回4,200円	異なる	勤務時間 が4時間未 満の場合に 半額支給し ている	21 千円	7,000 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始の 休日に勤務を命ぜられた場 合に支給する 勤務1時間あたりの給与額× (135/100～160/100)	同じ	—	15,591 千円	148,490 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後1 0時から翌日の午前5時まで の間に勤務する職員に対して 支給する 勤務1時間あたりの給与額× (25/100)	同じ	—	2,443 千円	53,119 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に対して支給する 課長 給与月額12/100			14,861 千円	594,434 円
管理職特別 勤務手当	管理職手当を支給される職 員が臨時又は緊急の必要、 その他の公務の運営の必要 により週休日又は休日等に勤 務した場合、または、災害等 により週休日等以外の日の午 前0時から午前5時までの間 に勤務した場合に支給する 1回 6,000円	同じ	—	201 千円	13,400 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	819,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 430,000 円	
	副 市 長	665,000 円	804,000 円/ 512,000 円	
	教 育 長	593,000 円	— 円/ — 円	
報 酬	議 長	424,000 円	528,000 円/ 327,000 円	
	副 議 長	379,000 円	462,000 円/ 279,000 円	
	議 員	360,000 円	431,000 円/ 259,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成28年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	退職の日の給料月額×勤務月数×40/100	15,725千円	任期毎
	教 育 長	退職の日の給料月額×勤務月数×25/100	7,980千円	任期毎
		退職の日の給料月額×勤務月数×20/100	4,270千円	任期毎

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長及び副市長は4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人 各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	全棟調査終了に伴う業務量減 年金相談業務に嘱託職員を代替
		総務	52	52	0	
		税務	21	20	△1	
		民生	30	29	△1	
		衛生	20	20	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	22	24	2	
	商工	9	8	△1	地籍調査、港湾整備の業務量増 欠員不補充 欠員補充	
	土木	31	32	1		
		計	191	191	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数77.00人)
	教育部門	27	27	0		
	消防部門	45	45	0		
	小 計	263	263	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数99.96人)	
公営会 企 業 部 等 門	水 道	10	10	0	後期高齢者医療広域連合への職員派遣終了	
	下 水 道	7	7	0		
	その 他	22	21	△1		
	小 計	39	38	△1		
合 計		302	301	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.32 人	
		[381]	[381]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	3 人	6 人	25 人	23 人	30 人	40 人	32 人	49 人	22 人	38 人	33 人	0 人	301 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	191	188	188	191	191	191	0 (0%)
教 育	33	33	31	27	27	27	△6 (△18.2%)
消 防	45	45	45	46	45	45	0 (0%)
普通会計計	269	266	264	264	263	263	△6 (△2.2%)
公営企業等会計	37	38	38	38	39	38	1 (2.7%)
総合計	306	304	302	302	302	301	△5 (△1.6%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 28年度	748,124千円	△8,588千円	59,712千円	8.0%	8.3%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 28年度	10人	38,728千円	4,940千円	16,044千円	59,712千円	5,971千円	6,166千円

(注)1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
大川市(水道事業)	45.2 歳	362,120 円	551,543 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注)1 基本給は、給料、扶養手当の合算額です。

2 平均月収額は、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末・勤勉手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 川 市 (水 道 事 業)		一 般 行 政 職		(参考)団体平均 一人当たり平均支給額
1人当たり平均支給額(平成28年度)		1人当たり平均支給額(平成28年度)		
1,604 千円		1,518 千円		
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分	
(1.45)月分	(0.80)月分	(1.45)月分	(0.80)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合を示しています。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

大 川 市 (水 道 事 業)			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	19,485 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	—	%
手当の種類(手当数)	3	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	2,050	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	205	千円
支給実績(平成27年度決算)	2,460	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	246	千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する 被扶養者の続柄等により1人当たり6,500円～10,000円	同じ	—	1,662 千円	332,400 円
住居手当	借家もしくは借間に居住し、一定額を超える家賃等を支払っている職員に支給する 借家・借間 最高27,000円	同じ	—	246 千円	246,000 円
通勤手当	交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員で、片道2km以上の職員に支給する 自動車等の使用者 2,500円～15,600円 交通機関等の利用者 55,000円以下については運賃等相当額	同じ	—	389 千円	55,543 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給する 課長 給与月額12/100	同じ	—	599 千円	599,424 円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要、その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合、または、災害等により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給する 1回 6,000円	同じ	—	12 千円	12,000 円